

つとめている。

林道………★

林道の開設により沿線内の森林資源が開発され、林産物の運搬費や生産費が軽減され、林産経済だけでなく他の産業振興のため貢献する所が少なくない。本県では、大正年間から現在まで約四十年間にわたり、六二ヶ路線延長一、一〇〇キロの林道が開設され一三五、〇〇〇ヘクタールの森林が開発されて、県産業に大きな役割を果しつつある。

しかし、なお県内に未開発の森林が約一六万ヘクタールがあるのでこれを開発するため将来七三ヶ所に延長二、一〇〇

林業経営の合理化へ………

森林計画………★

林業は極めて長期計画を要するから各事業との関連について綿密な調査をし全体的な面から総合調整が必要となつてくる。

そこで県では森林法に基づいて毎年民有林の現況を調査して造林や、手入れ、伐採、林道の開設、保安施設その他森林の経営に関する総合的計画をたてている。その内容の主なもの、造林が必要なところに造林面積の指定をするとか、伐採材積量を定めて伐採限度を定めるとか

○キロの林道を開設することが考えられている。経費やその効果を考慮したうえで、さし当り約八万ヘクタールの森林の開発を目標に三十七年度までに総工費五億二千万円、延長十五万六千メートルの林道開設を計画している。この計画を遂行するためにまず奥地森林の開発に重点を置いて実施することは勿論だが、開設による効果の大きいものから順次に国の補助を受け、県又は市町村が施行主体となり事業を実施することになっている。又国の補助を受ける基準に達しないものでも必要であると思われるものについては県費だけを交付して市町村又は森林組合に事業を進めている。

造林地の手入れや間伐等の基準を示し、林道、或は保安施設等綿密な計画をつくり森林経営の合理化に努力してこる。

林産物の生産指導………★

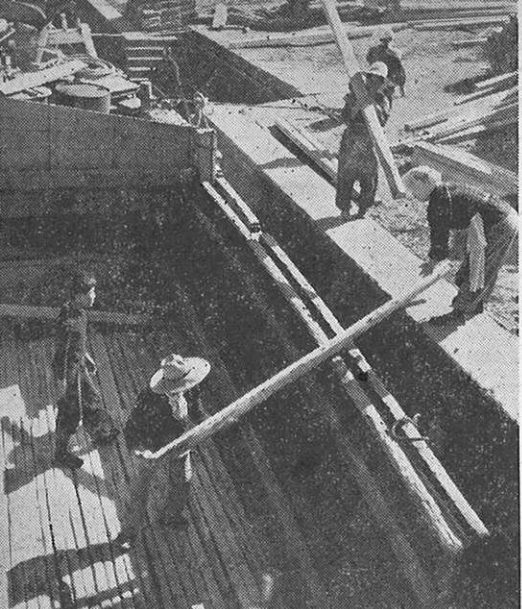
林産物の生産は戦後著しい増加をたどってきたが、最近になつて伸びやかな状態にある。つまり最近三ヶ年の平均生産量は木材六〇〇万石、木炭約二五〇万俵、薪六〇万層積石、しいたけ四十五万キログラム、竹林一二万束であり、各種別の生産事情は次のように相当強い施策が必要となつてきている。

木材

木材は相当不足しており、現在の生産量を維持するためには奥地森林の開発促進や、国有林等における過熟林分の増伐をしなければならぬ段階になつてきている。従つて国有林でも林分調査を実施して、伐採適令期以上の伐採について検討を加え、年間最低五〇〇万石程度の伐採量の確保をはかり、さらに林業機械化の普及浸透により実質的材積量の増加を期し、又製材技術の指導や工場経営の合理化によつて、「原木高の製品安」に悩む木材業界の振興を進める方針である。

竹材

本県の竹材面積は約一万二千ヘクタール



木炭は従来約一三〇万俵程度が県外に移出され、特に京阪神地区や北九州の消費市場の好評を得ている。化学燃料の進出によつて最近の使用傾向は「使いやすい安い木炭」としての切炭を希望されるようになったので、切炭加工の共同化を奨励している。又一面には昨年から実施されている夏場木炭の価格安定の方法としての出荷調整対策費を充分に活用し、業界の苦境を打開したいところである。

木炭

本炭は従来約一三〇万俵程度が県外に移出され、特に京阪神地区や北九州の消費市場の好評を得ている。化学燃料の進出によつて最近の使用傾向は「使いやすい安い木炭」としての切炭を希望されるようになったので、切炭加工の共同化を奨励している。又一面には昨年から実施されている夏場木炭の価格安定の方法としての出荷調整対策費を充分に活用し、業界の苦境を打開したいところである。

特殊林産物

本県の椎茸生産は戦後著しく増加して年産四十五万キログラムを挙げていますが更に、原木の造成と、奥地林の開発によつて、将来七十五万キログラムの生産を確保すると共に、さらに農家の副業として有望なマッシュルームの栽培や、里山利用の甘栗栽培、奥地山村の溪谷利用のワサビ栽培等についても技術の導入をはかり、積極的な生産指導を進める予定である。

組合の指導………★

林業の経営を合理化して、林業経済の向上をはかるためには森林所有者の協同組織である森林組合の活動に負うところが大きい。市町村森林組合は、まずその構成基盤を強化するため、市町村合併に並行して組合合併を促進することが大切だがそれと、もに各組合の出資を増加し、自己資金の強化によつて積極的な経済事業をはかり、組合員の経済的地位の向上を期したいところである。さらに系統機関の緊密な連絡をはかり素材生産と共同販売市場の経営によつて、組合員所有森林の正当な処分が行われるようにしたい。

林業技術の普及………★

林業経営も近時特に新しい技術や知識によつて著しい発展を見ているが、今後これらの新しい技術や方法を十分研究して、県内各地の実情に即応するように普及指導をもつて行きたい。したがつてこのため、県に造林、林業機械、林産加工、林業経営、特殊林産物の専門の知識をもつた林業専門技術員十三名を、又直接林業に従事する人々に接し、技術の普及等にあたる林業改良指導員七五名導各市町村に配置して民有林業の技術指導や、林業知識の普及につとめている。特に林業開発青年隊のような、農山村青年の自主的的林業研究グループの結成によつて講習会を開催し、新しい知識の交換を行いたい。さらに共同作業による自己研修を進める等、これからの林業技術指導を進めるため、林業技術のセンターとして充分期待できるような林業指導所を設置して積極的に進める方針である。

★★★ 皇孫ご誕生記念や国体記念植樹など ★★★

私達の国土を恐しい風水害から守り、緑の山々に包まれた美しい豊かな郷土にしようとして、敗戦後の荒れ果てた国土に一大国民運動として盛り上つたのが、国土緑化推進運動です。

この運動が始つてから今年は一一年目になりますが、その間、本県の造林事業はめざましい発展進歩をとげてきました。戦時、戦後の伐跡地、未造林地の殆んどが緑化されるに至り、今日ではさらに進んで拡大造林が力強く押し進められるようになりました。

昨年(皇太子殿下のご結婚をお祝い申し上げた記念造林運動を推進して)でしたが、本年は皇孫ご誕生を記念し、併せて私たち一般国民の誕生を記念した植樹を極力推進したいと思ひます。

今年(皇太子殿下のご結婚をお祝い)は待望の国民体育大会が本県で開催されますので、これを記念した記念植樹や記念樹の植栽を皇孫ご誕生記念造林とともに進めることになつていきます。

次に緑化行事の主なものをご紹介しますと、
・みどりの週間
・愛林思想の普及徹底をはかるた

* * * ことしの緑化運動 * * *

め、広報車による呼びかけを実施する。
・緑の羽根及びバッジ募金
(二月十五日―四月十五日)
・記念樹用苗木の配布
(二月二十日―二月二十八日)
県下各郡市を通じ、記念樹用の苗木を無償配布する。

・作品募集
(1)県下小、中学生のポスター募集
(2)一般審写真愛好家の愛林写真の募集
その他全国的に実施される「緑化の歌」「童謡」募集への協力
・記念植樹の実施
イ、県内林内の適当な箇所を選び皇孫ご誕生記念造林を実施する。
ロ、児童福祉施設の適当な所に国体記念植樹を行う。

愛の手を

山は待つてる
呼んでいる

